

【株式会社セールスアウトソーシング】

手 数 料 表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (サーチ・スカウト型)	着手金 1,000,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (再就職支援型)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

(1) 紹介手数料の返戻

採用された求職者が、その責めに帰すべき事由により退職した場合には、当社は雇用主から支払いを受けた紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返戻いたします。

- ① 雇入れ日から1ヶ月以内に退職した場合・・・・・・受領済みの金額の 50%
- ② 雇入り日から3ヶ月以内に退職した場合・・・・・・受領済みの金額の 25%
- ③ 雇入り日から6ヶ月以内に退職した場合・・・・・・受領済みの金額の 10%

以上

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 13-ユ301634

事業所の名称及び所在地：東京都新宿区四谷1-23-6 協立四谷ビル2F